

## 第4回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会 概要版

日時：平成28年1月18日（木）14:00～17:00

場所：泉佐野丘陵緑地 パークセンターほか

### ◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 増田昇（会長）

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

大輪会事務局 大西 弘薫

うみべの森を育てる会 代表 西台幸子

和歌山大学 システム工学部 教授 宮川智子

大阪市立大学大学院 工学研究科 講師 佐久間康富

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 中川有司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 永井利治

泉佐野市都市整備部 部長 真瀬三智広

### ◆欠席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 准教授 加我宏之

### ◆傍聴者 1名

### ◆概要

1. 現地確認 14:00～
2. 運営審議会開催計画と前回のふりかえり 15:00～
3. 協議案件 4件
  - ①向井池西側園路について
  - ②落石対策工事について
  - ③半島エリア（棚田跡地）について
  - ④東地区の植生調査結果および来年度調査について
4. 報告案件 5件
  - ①プログラム報告（10～12月）
  - ②郷の棚田プログラム募集について
  - ③企業連携の進捗状況および第5回企業の森活動現地体験の実施について
  - ④えんづくりプログラムの実施結果および審査結果募集について
  - ⑤その他

### <運営審議会開催計画と前回のふりかえり>

運営審議会開催計画と前回のふりかえりについて、事務局より説明。

### <協議案件1：向井池西側園路について>

向井池西側園路について、事務局より説明。

- ・常時開設となると、B-C-D の利用は難しいと考えている。山側を通る園路を造る方がよい。B-C-D を園路として利用する場合は、プログラム時の限定利用となるだろう。
- ・B-C-D を利用する際は、インストラクターなどをつける必要があるだろう。その代わり、柵も設置しなくてもよい。
- ・C-D の園路の間から階段を設置し、F の道に上がることになる。F から階段を使って降りることになるが、この上の段も下の段も歩かせたい。
- ・そして、B-C-D の区間は野鳥観察会などに限って通すこととする。
- ・C 地点の手前までは道として使用するが、そこからは山の上に上がる道を造設する、という方針を進めたい。
- ・チップパーなども通す必要があるため、山側を削り込んででも、山側に道を寄せるべきである。

### <協議案件2：落石対策工事について>

落石対策工事について、事務局より説明。

- ・この場所が環境学習を兼ねているのであれば、岩の種類について解説しておいてもよい。落石対策のための防護ネットを張っていること、どんな地質であるかなど、解説しておくとうよい。そうすれば、子どもたちも、なぜここにアンカーボルトを打っているのかということを知ってもらえる。(土質調査の結果、石英斑岩もしくは花崗岩と判明)
- ・樹木については、樹種を個別に把握した上で、適切な判断をすべきである。

### <協議案件3：半島エリア（棚田跡地）について>

半島エリアについて事務局より説明。

- ・1 番のルートはチップパーを通せる幅にしようとするので、2 番のルートを使用することとする。
- ・大雨になった時にどうやって水を抜くのか、念のために確認しておくべきである。
- ・名称は棚田エリアでいいのか。レンジャー広場のような名前を考えてみてほしい。
- ・プレイヤー的な利用をするのであれば、パーククラブの中にプレイヤー的な役割が形成されるのか。あるいは持ち込みプログラムの枠組みで、学生が担うのがよいのか。

- ・リーディング区域で実施している棚田プログラムのように、季節ごとに活動主体を募集するのもよいだろう。
- ・園路を歩くと、砂利が多くて滑ってしまった。そのあたりは整備してほしいが、やわらかい道が多いので、そのような地形を活かしてほしい。物を運ぶためだけの道だけではなく、子どもが通る道という観点も踏まえて整備してほしい。
- ・子どもたちが山道に入ってくると、まず道がやわらかいことに驚く。この感覚はとても大切である。
- ・整備も大切だが、利用方法も検討が必要である。それには、労力が分散してしまうことも踏まえる必要がある。
- ・消防署が、山火事対策訓練を行っている。本格的にやってくれるのでおもしろい。子どもたちも喜ぶはずである。

#### <協議案件4：東地区の植生調査結果および来年度調査について>

事務局より東地区について説明。

- ・今回は巨木が取り上げられているが、どの樹木を保存するかは、今回の資料に載っているものに限らない。小さな樹木であっても保存すべき樹木はあり、大きさだけで判断すると他の貴重な樹木を見落としてしまう。まずは巨木調査の結果として認識しておき、他の樹木も調査した上で検討すべきである。
- ・ヤマザクラなどは早く竹を処理しておけば、それだけ早く元気を取り戻すことができる。ただ、ある程度の背の高さがあれば、竹の侵食には負けない。予算との兼ね合いを含めて検討してほしい。
- ・将来シンボルツリーになりうる巨木の中で、弱っている樹木よりも元気のある樹木をどう育てていくかを考えてもよい。
- ・中地区も手を抜けばすぐに竹林が元に戻ってしまう。東地区の竹林も整備するとなると、かなりのコストがかかる。手作業で竹林を抑制し続けることは不可能だと考えている。
- ・竹林の侵入ラインをどのように捉えるのか。基本設計をする時に、守らなければならないラインを判断しておく必要がある。場合によっては、放置せざるをえない場所もあるかもしれない。
- ・可能であれば今回の基本設計では、大きな意味での植生像を第一義的に検討してほしい。そうしなければ、全てのエリアが竹林になってしまう。
- ・東地区では、中地区の延長線上ではない府民協働を検討する必要がある。
- ・竹林のまま置いておくエリア、実験的な森林再生エリアなど、ある程度割り切ったエリア分けも検討する必要がある。一度たたき台を作り、運営審議会で協議していくとよい。

### ＜報告案件 1：プログラム報告＞

10～12月のプログラムについて、永井委員と事務局より報告。

- ・小学校を正式に受け入れたのは初めてである。1年生と2年生が合計80名、お弁当を持って1日来園され、大変喜んでいただけた。ドングリの森プログラムにも参加していただいた。5班に分かれて活動した。

### ＜報告案件 2：郷の棚田プログラム募集について＞

郷の棚田プログラムについて、事務局より報告

- ・大阪府立大学は演習林を持っていない。その意味では、演習のために公園に来ることができると学生にとってはありがたい。

### ＜報告案件 3：企業連携の進捗状況および第5回企業の森活動現地体験会について＞

企業連携の進捗状況および第5回企業の森活動現地体験会について、事務局より報告。

- ・企業の森活動は、何か企業ができることはないかと、良かれと思って始めたことである。しかし実際には、パーククラブの負担にもなっている。それは本末転倒であると考えている。
- ・現地体験会ではアンケートを実施してきたが、本当に繰り返し参加したいかどうかは、アンケートではわからない。
- ・企業のCSR活動の事例として、私は泉北ニュータウンの再生を支援しているが、近隣センターに特養の施設ができて、そこに「よろづや」という看板が掲げられている。このコミュニティカフェでは、企業のイベントがたくさん開催されている。例えば資生堂にかけあって、ご老人が健康になるような化粧の方法を学ぶイベントを開催している。資生堂としては、それが営業とCSRを兼ねることになる。このように、お互いがWin-Winになるような持ち込みプログラムを考えてみるとよい。

### ＜報告案件 4：えんづくりプログラムの実施結果および審査結果について＞

えんづくりプログラムの実施結果および審査結果について、事務局より報告。

### ＜報告案件 5：その他＞

- ・太陽光発電工事について、大阪府商工労働部より報告

以上